

# 手作りから出発した「日本一の珍味屋」、 「世界に通用する和食クリエイター」になる

～業務用和食材の卸売業として設立から今年で50周年～



## ジーエフシー株式会社

代表取締役社長

## 西村 公一 氏

- 住 所：羽島郡笠松町田代978-1
- T E L：058-387-8181
- U R L：https://gfc-jp.com/
- 事業内容：観光旅館やホテル等外食産業を中心とした  
業務用加工食材の企画・開発・製造・販売
- 創 業：1972年(昭和47年)8月
- 従業員数：245名(連結／2022年3月31日現在)

### ■ 板前さんを手助けする「黒子」として

**聞き手**：まずは業務内容から教えていただけますか。

**西村社長**：和食材に特化した業務用卸ということで、外食産業や機内食を提供する調理場、板前さんの“黒子”＝裏方として、社名を表に出すことなく企画から開発、製造・販売をしてきました。現在は日本国内のみならず海外、特にASEANの市場に対して「おいしい笑顔をつくりたい」という心で販売しています。

社名の由来は「GFC＝GLOBAL FOOD CREATORS」で、社員皆が和食のクリエイターであると考えていて、世界に通用する食の創造者たれ、と常に創意と誠意をもつことを大切にしています。

**聞き手**：今年が設立50周年とのことですが、長い歴史の中でいろいろな出来事があったことと思います。

**西村社長**：設立は1972年(昭和47年)の8月です。日本一の珍味屋になってやろう、それを岐阜から発信していくんだという壮大なロマンを打ち立てた父が、「(株)岐阜珍味」としてスタートしました。私が幼い頃には加工工場があり、他にはない味や組合せを追求する中で、クラゲと柴漬けを合わせた「しばくらげ」を売り出したところ、これが爆発的ヒットとなりました。当時、両親の腕が肘まで真っ赤に染まっていたのを覚えています。ただ、売れすぎて自分たちではやっていけないということになり、得意なメーカーさんに製造を委託してこうと決めたのが大きな転換点ですね。そこから東京・大阪、さらに仙台、福岡へも営業所を出し、販売網を全国津々浦々へ広げていくことになりました。

当時はちょうど高度経済成長期で、家族や企業の旅行、ブライダルブームなどもあり、一挙にたくさんの料理を提供しなければいけない状況で、私たちのこしらえた食材

が「これは便利だ」と重宝してもらえたのです。冷凍加工技術も日進月歩で、違和感なく食べてもらえるようになったことも大きかったと思います。

### ■ 四季折々の味を的確にお届けするために

**聞き手**：板前さんの黒子という言葉がありましたが、要望に応えていくのは大変そうですね。

**西村社長**：料理の世界は移り変わりが激しいので、全国に800社以上ある委託製造会社と連携を取りながら、毎月新商品を30～40は出しています。特に和食材は四季に応じて、それぞれに「はしり」、「旬」、「名残」と移り変わってきます。また、今年売れても来年売れるとは限りません。そのため現場の板前さんの要望を聞きながら、納得して使ってもらえる商品になるよう、約半年かけて開発します。

当社では料理人が4人、その他にも営業担当としていろいろな現場を渡り歩いてきた社員も商品開発に携わっています。8割方完成しているものから、半加工で止めたものなど、板前さんが最後のひと手間、その板前さんらしさを発揮できる状態でご提供しています。

原材料は自然のもので豊作や値上がりの影響もありますので、同じ材料でもいくつかのメーカーから調達できるようにするなど、安定して提供できる体制づくりにも力を入れています。

### ■ 協業メーカーとの商談で社員のモチベーションもスキルも向上させる

**聞き手**：折からのコロナ禍により、観光業界や外食産業には大きな影響がありました。



【写真左】  
2022年4月24日に開催された「ぎふ清流ハーフマラソン」に社員で参加した時の集合

【写真右】  
営業部の打ち合わせ写真。明るく・楽しく・前向きに業務を行っています。



BLOCK47



和食党



**西村社長：**当社には営業担当の社員が多いわけですが、この3年間、どこへ行っても「こんな景気だし必要ない」と言われるような状況が続いて、売る喜びを忘れてしまったのではないかと感じていました。そこで、その自信を取り戻させるために、全国の協力メーカーさんから食品の知識を勉強することにしました。

名付けて「川上強化大作戦」。私たちよりも川上にいる皆さんの力を最大限活かすために、各拠点で月に100～200の商談を行っています。具体的には、リモートでなく会社に直接来てもらい、その会社の得意な加工技術や機械、規模、そして何より、得意な原料調達などについてインタビューするのです。仕入れを担当する社員はもちろん、販売する社員も自分の引き出しが増え、商談に出向く先や売り方についてヒントを得ているようです。いかに今まで固定概念で物事を見てきたか、私も社員もメーカーごとの良さを改めて感じています。

**聞き手：**売れなくて当たり前、というのは確かにモチベーションが下がりますね。一方で「食べに行けない分、ちょっと良いテイクアウトを」という需要もありますね。

**西村社長：**コロナ禍を経験して、これまで観光の需要に支えられてきたことを改めて思い知りました。今は家庭内需要として和食を楽しまれる方向けに、ホテルや旅館、飲食店の皆さんは工夫をされています。そこへの手助けはもっとできるんじゃないかと考えています。また、当社として独自のECサイトを立ち上げ、他ではなかなか買えない食材を提供し始めました。これまでは業務用としてでしたが、一般の方向けにパッケージのデザインも変更するなど工夫しています。

## ■ 本物の和食を食べてもらいたい

**聞き手：**10月には海外からの入国制限も緩和されるなど、ようやく長いトンネルにも光が見えてきました。

**西村社長：**海外に行くと、世界から和食への期待をひしひしと感じます。例えば日本特有の「ゆず」を使った料理が流行するなど、庶民的なものより一段上というのか、豊かな食

文化の需要について、まだまだチャンスがあると感じています。海外の方には、ぜひ日本で本物の和食を味わっていただきたいです。そして国に戻って「和食が食べたいな」と思われた時に、また和食を楽しんでもらえると良いですね。

**聞き手：**人材育成についてもお聞かせください。

**西村社長：**職場内のパーティションなどもあり、先輩や同僚とのつながりが薄れている様子も感じています。業務の中で1on1ミーティングを取り入れ、お互いの悩みや楽しかったことなどを共有してもらっています。また、働き方に対する社員の意識がコロナ禍を機に変わってきたので、そこは各拠点で取り組みを進めています。

他に、長時間勤務の禁止や7日間連続休暇、配偶者の誕生日に合わせて取れる休暇なども設けています。短時間勤務制度を使っている社員もいますね。

**聞き手：**休日の過ごし方についても教えてください。

**西村社長：**身体を動かすのは好きですので、ゴルフは週1回程度出かけていますね。毎年春先には「高橋尚子杯 ぎふ清流ハーフマラソン」に挑戦しています。もう10年になりますが、徐々に社員も集まってきて、今は40人ほどが一緒に参加しています。そこに向けて、3か月前からトレーニングもしますね。

社内にある「GFC登山隊」とともに富士山に登って、文字通り日本一の風景を眺めることもあります。そういった仕事以外のつながりも大事だなと感じますね。

**聞き手：**本日は貴重なお話をありがとうございました。

**聞き手** (一社)岐阜県経営者協会 広報部会委員  
イビデン(株)  
総務グループ 専任マネージャー **佐藤 龍也**



## 【岐阜県の特定最低賃金の結審状況】

令和4年の中部3県の特定最低賃金の時間額が決定した。結審状況は下記の通り。

### ■ 岐阜県における特定最低賃金の推移

(単位:円)

|                                   | 令和元年 |     | 令和2年 |     | 令和3年 |     | 令和4年 |     |
|-----------------------------------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
|                                   | 時間額  | 引上額 | 時間額  | 引上額 | 時間額  | 引上額 | 時間額  | 引上額 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 886  | +20 | 887  | +1  | 907  | +20 | 929  | +22 |
| 自動車・同附属品製造業                       | 930  | +20 | 932  | +2  | 951  | +19 | 972  | +21 |
| 航空機・同附属品製造業                       | 970  | +20 | 971  | +1  | 971  | ±0  | 991  | +20 |

### ■ 隣県における特定最低賃金の推移(抜粋)

(単位:円)

|                                                                               | 令和元年 |     | 令和2年 |     | 令和3年 |     | 令和4年 |     |
|-------------------------------------------------------------------------------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
|                                                                               | 時間額  | 引上額 | 時間額  | 引上額 | 時間額  | 引上額 | 時間額  | 引上額 |
| 愛知 輸送用機械器具製造業                                                                 | 955  | +19 | 957  | +2  | 976  | +19 | 997  | +21 |
| 三 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業                                           | 905  | +19 | 906  | +1  | 927  | +21 | 952  | +25 |
| 重 建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業 | 941  | +20 | 942  | +1  | 962  | +20 | 987  | +25 |

資料出所:岐阜労働局「県内3業種の最低賃金を改正」、愛知労働局「特定最低賃金の改正」、三重労働局「4業種の三重県特定(産業別)最低賃金改正」

## 【令和4年10月時点での県内経済情勢 「岐阜県内経済は、持ち直している」】

財務省東海財務局・岐阜財務事務所によると、今年10月時点の判断は「持ち直している」となり、7月時点よりも上昇傾向であるとの判断となった。

判断の要点としては、下記表にある通り、個人消費や生産活動が緩やかに持ち直しつつあること、また雇用情勢も緩やかに改善しつつあることが挙げられた。

先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていること、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があることなどが挙げられた。

### ■ 岐阜県内経済情勢 総括判断と各項目の判断

| 項目     | 前回(令和4年7月判断)                       | 今回(令和4年10月判断)                    | 前回比較 |
|--------|------------------------------------|----------------------------------|------|
| 総括判断   | 供給面での制約等の影響がみられるものの、緩やかな持ち直しが続いている | 持ち直している                          | ↗    |
| 個人消費   | 一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している          | 緩やかに持ち直している                      | →    |
| 生産活動   | 横ばいの状況にある                          | 供給面での制約等の影響がみられるものの、緩やかに持ち直しつつある | ↗    |
| 雇用情勢   | 緩やかに持ち直している                        | 緩やかに改善しつつある                      | ↗    |
| 設備投資   | 4年度は増加見込み                          | 4年度は増加見込み                        | →    |
| 企業収益   | 4年度は減益見込み                          | 4年度は増益見込み                        | ↗    |
| 企業の景況感 | 全産業の現状判断(4年4-6月期)は「下降」超            | 全産業の現状判断(4年7-10月期)は「下降」超         | →    |
| 住宅建設   | 前年を上回っている                          | 前年を下回っている                        | ↘    |
| 公共事業   | 前年を下回っている                          | 前年を下回っている                        | →    |
| 企業倒産   | 件数は前年を上回っている                       | 件数は前年を下回っている                     | ↗    |

資料出所:財務省東海財務局 岐阜財務事務所「岐阜県内経済情勢」

## 【令和3年度 岐阜県内の監督指導状況 労働基準関係法令違反は6割以上】

岐阜労働局は、令和3年4月から4年3月までの期間において、長時間労働が疑われる事業場に対して県内7つの労働基準監督署が実施した監督指導を取りまとめた。この監督指導は、各種情報から時間外・休日労働時間数が1ヵ月あたり80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場が対象となる。結果のポイントは下記の通り。

### ■ 令和3年度 岐阜県内における監督指導状況

| 項目                                                                | 事業場数 | 割合       |
|-------------------------------------------------------------------|------|----------|
| 監督指導の実施事業場                                                        | 730  | 100%     |
| 労働基準関係法令違反が認められた事業場                                               | 486  | 66.6%    |
| ①違法な時間外労働があったもの<br>うち、時間外・休日労働の実績<br>が最も長い労働者の時間数が<br>月80時間を超えるもの | 243  | 33.3%    |
| うち、月100時間を超えるもの                                                   | 88   | (36.2%)* |
| 同 月150時間を超えるもの                                                    | 47   | (19.3%)  |
| 同 月200時間を超えるもの                                                    | 11   | (4.5%)   |
| 同 月200時間を超えるもの                                                    | 2    | (0.8%)   |
| ②賃金不払残業があったもの                                                     | 52   | 7.1%     |
| ③過重労働による健康障害防止措置が<br>未実施のもの                                       | 124  | 16.9%    |

※( )内は内数。

### ■ 主な業種別の監督指導実施事業場数

(単位:事業場)

|        | 監督指導<br>実施<br>事業場 | 法令違反<br>有の<br>事業場 | 主な違反事項 |            |              |
|--------|-------------------|-------------------|--------|------------|--------------|
|        |                   |                   | 労働時間   | 賃金不払<br>残業 | 健康障害<br>防止措置 |
| 合計     | 730               | 486               | 243    | 52         | 124          |
| 商業     | 162               | 102               | 44     | 11         | 33           |
| 製造業    | 248               | 181               | 103    | 17         | 35           |
| 接客娯楽業  | 81                | 47                | 21     | 9          | 14           |
| 建設業    | 48                | 34                | 19     | 4          | 7            |
| 運輸交通業  | 31                | 24                | 17     | 1          | 6            |
| その他の事業 | 63                | 34                | 13     | 6          | 10           |

※主な業種を計上しているため、合計数とは一致しない。

事業場の規模別に見ると、9人以下が31.6%、10～29人が44.9%と高くなっている。また、主な健康障害防止に係る指導の状況として、「①過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの」は273事業場(37.3%)、「②労働時間の把握が不適正なため指導したもの」は99事業場(13.5%)だった。

資料出所:岐阜労働局「長時間労働が疑われる事業場に対する令和3年度の監督指導結果を公表します  
～依然として労働基準関係法令違反が6割以上～」

## 労働行政リーダー ヘッドライン

### 景況感は悪く、感染不安は薄れる傾向

新型コロナウイルス感染症が働く人の意識に及ぼす影響の継続調査によると、現在の景気について「悪い」、「やや悪い」との回答が合計71.1%となり、7月調査に続き7割超え。感染症への不安感は「かなり不安を感じている」割合が13.8%と過去最少。

勤め先への信頼感については、業績・雇用への不安が改善傾向となっている。テレワーク実施率は、過去最低となった前回から1.0%増加して17.2%だった。

資料出所:公益財団法人 日本生産性本部「第11回働く人の意識調査」

### 雇用調整助成金 12月から助成率が低下へ

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、休業支援金・給付金の特例措置について、令和4年12月から令和5年3月は通常制度に戻される。そのため、1日あたりの上限額に変更はないものの、助成率は原則の割合となり、地域特例や業況特例は廃止される。なお、業況が厳しい事業主については一定の経過措置を設けるとしている。

資料出所:厚生労働省「令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置等について」

### 県内で外国人技能実習生を雇用する事業場 令和3年度は監督指導先のうち66.5%が違反

岐阜労働局によると、県内7つの労働基準監督署において監督指導を実施した358事業場のうち、238事業場(66.5%)で労働基準関係法令違反が認められた(違反率は昨年度比6.8%低下/全国の違反率は72.6%)。違反は実習実施者に認められたもので、日本人労働者に関する違反も含まれる。

主な違反理由は「使用する機械に対して講ずべき措置などの安全基準」、「労働時間」、「年次有給休暇」など。重大・悪質な違反により送検されたのは2件だった。

資料出所:岐阜労働局「外国人技能実習生を雇用する事業場に対する監督指導結果、送検等の状況(令和3年)を公表します」

### 「レジャー白書2022」を発行

日本生産性本部によると、2022年初旬の余暇活動に関するアンケートでは、「読書」が初の首位に。動画や音楽鑑賞といった在宅レジャーが上位となり、2019年まで首位だった「国内観光旅行」は6位となった。一方で、余暇に関連する産業・市場については、スポーツ部門が前年比10.7%増と復調傾向となっている。なお白書は日本生産性本部のwebサイトや書店で購入できる。

資料出所:公益財団法人 日本生産性本部「レジャー白書2022」